

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00444811

2025年5月1日

発信課	学校教育部教職員課
担当者	中山
連絡先	電 話 直通25-9116/内線6223、6224
	F A X 0166-24-7011
	E-mail kyoshokuin@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和7年5月1日
発表項目 (行事名)	旭川市立中学校事務職員による金銭着服について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	旭川市立中学校において学校諸経費（給食費、PTA会費、部活動後援会活動費など）として、保護者が入金した銀行口座の預金や直接集金した現金を、当該校事務職員が着服した事案が発生しました。 詳細につきましては、添付資料を御覧ください。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

令和7年5月1日

報道機関 各位

旭川市教育委員会

旭川市立中学校事務職員による金銭着服について

1 概要

旭川市立中学校において学校諸経費（給食費、PTA会費、部活動後援会活動費など）として、保護者が入金した銀行口座の預金や直接集金した現金を、当該校の20代の事務職員が着服した事案が発生しました。

(1) 着服金額 2,869,659円

ア 学校諸経費（給食費、PTA会費、部活動後援会活動費）

着服期間 令和6年6月7日～令和7年3月10日

- ・学校諸経費入金用の銀行口座から出金（2,447,519円 出金回数17回）
- ・現金徴収したものを着服（16,100円 着服件数4件）

イ 部活動遠征費バス代

着服期間 令和5年11月3日及び12月25日

現金徴収したものを着服（406,040円 着服件数2回）

(2) 発覚の経緯

当該校の管理職が当該職員に銀行口座の確認を求めたところ、令和7年3月に銀行口座から出金し着服したことを認め、その後、当該校において調査を進める中で、現金徴収したものを着服したことや着服した金銭を公営ギャンブル（ポートレース）の費用に充てていたことが判明したものの。

2 対応状況等

- ・当該職員については、任命権者である北海道教育委員会に厳正な処分を求めます。
- ・着服した金額については、すでに全額弁済されており、刑事告訴は行いません。
- ・5月2日に保護者説明会を開催し、事案の説明を行います。（非公開）

3 再発防止について

同様の事案の再発を防止するため、各校長に対し、金銭の適正な管理と教職員への指導の徹底を指示するとともに、教職員による不祥事の根絶に向けて、これまで以上に強い意識をもって服務規律の保持の徹底に努めてまいります。

【担当】

学校教育部教職員課

電話 25－9116